

二會社側

本部員

- 進藤 智吉
- 松葉 恒
- 相原 節雄
- 高橋 菊藏
- 山崎 崇治郎
- 北村 義雄
- 関口 幸次郎
- 飯沢 茂一
- 范野 中勝彦
- 加藤 貞男
- 田中 一保
- 若林 茂一

會社側ニヨリテハ引續キ休業ノ旨ニテ対策考究中ナリシカ  
 愈工場閉鎖ニ決シ本月十八日迄身ヲ除ク全従業員(六十名)  
 ニ対シ別記解雇通知書ヲ發送セリ

右及中通一報 候也

嘆 願 書

我々従業員ノ苦境を御憐憫下さいまして左記御條項特別ノ申込議の上片承知下さ  
 る度此の致文書にて嘆願願也

- 一 數本部無期間の臨時休業を取下せられ度し
- 一 不測已臨時休に討しては最長六割を支給せられ度し
- 一 皆勤手考を復活せられ度し
- 一 値下されたら一糸五十銭以下の日給者に對し特別の考慮せられ度し
- 一 従前の強制貯金を撤廃し所有金を明かにし毎月一回以上通帳を明示せられ度し
- 一 夜業に對しては後身工より夫相當を支給せられ度し
- 一 疾病傷害の場合直に医師にかけられ度し
- 一 食堂の設備及衛生設備を完備せられ度し
- 一 宿直者に對しては土間に寝かさざる採宿直室を新設せられ度し
- 一 労働組合を公認せられ度し
- 一 寄宿舎設備を改善せられ度し
- 一 現互の食事を改善せられ度し
- 一 退職手當を即時解雇せられ度し

右内容と十九日正午までに為され度し  
 昭和六年一月十七日